

新しい助成金のお知らせ

中小企業診断士 大和田宏

東日本大震災により離職した人とかこの地域に居住する人を採用する会社を助成する制度ができました。

「被災者雇用開発助成金」と言います。

5月2日以降に採用すると

中小企業で90万円（パートなら60万円）が支給されます。

ただし、雇用保険に入ること、1年以上雇用する見込みがあることが条件です。

ハローワークの助成金担当部門で扱います。